

Title	<『日本書紀』の世界>の形成：日本書紀享受史素描
Author(s)	渡辺，正人
Citation	聖学院大学論叢, 11(3): 259-270
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/repos/modules/xoonips/detail.php?item_id=582
Rights	

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository for academic archiVE

〈『日本書紀』的世界〉の形成

—日本書紀享受史素描—

渡辺正人

はじめに

本稿は、『日本書紀』が後の代にどのような影響を与えていったのか、ということをたどることを目的としている。

文学史の営みというものは、多かれ少なかれ制作→享受→再制作というサイクルをたどるという側面があると考えている。ある作品は前代ないしは当代の作品と全く無関係に制作されるわけではないし、その意味では「享受」という行為が制作の大きな動機となつていてもよいことでもある。たとえば、あるひとつの作品が制作され、それと似たような作品、あるいはその作品を取り込みながら再生産されていく作品群、といったようなことである。具体的には『源氏物語』のような、後代の作品が意識的無意識的にしろ、どこか影響を受けながらしか成立し得ないようなううした一種の磁場のようなものが文学史の中に入り続けているのではないか、ということである。

そうした文学史の底流のような磁場の一つとして『日本書紀』を考

えてみたい、というのがひとつねらいである。『日本書紀』は周知の通り、六国史の最初として編纂された我が国最初の正史である。養老四年（七二〇）に成立し、三十巻で、他に系図一巻があつたといふが伝わらない。その八年前に編纂された『古事記』と重複する内容を多く含むが、たとえば『日本書紀』はほぼ純漢文の編年体、『古事記』は和臭の強い漢文の紀伝体などといった記述の方法に相違がある。そのこと自体が、『日本書紀』享受の大切な部分へと関わつてくる。つまり、『日本書紀』は正史であるが故の扱いを受け、また、純漢文体という書記故に読み方を学ばねばならないといった点である。それがいま述べたような〈磁場〉といふものの形成・持続には重要なことであつた。

両書の編纂の意図などといったものも大きな問題点をはらんでいるが、しかし、そのことが問題となるのは近世の国学による『古事記』研究の進展以降のことであり、中世まではあまり問題にならないだろう。それは、『日本書紀』が正史としての扱いを受け、編纂直後から表舞台にほぼ立ち続けたのに対し、『古事記』の方はとくに中古、

平安朝期においてはほとんど知られることのない書だったからである。

そして古代においては、『古事記』よりもむしろ『先代旧事本紀』や

『古語拾遺』などのほうが知られ、珍重されていたのである。なによりも、享受という問題からいえば、編纂者の意図などは無関係だといつてもよい。誤読も享受の一形態だからである。要するに当時の人は

「どのように読んだのか」ということが問題となるからである。
こうした『日本書紀』の享受の問題はこれまで、『日本書紀』の研究史という形で触れられることがあり、多くの研究がある。本稿も多くをそれらに負うことになるが、「研究史」という形ではなく「享受史」という視点で見直してみたい。

1

竟宴和歌』が後の『日本書紀』の享受の出発点となっているという事実である。

それは、第一にはこれらの講書の記録がいくつかの私記となって存在し、後の『日本書紀』研究の基盤となつていったからだし、第二には『日本紀竟宴和歌』は古今集編纂前後の時代に詠まれた公的な位置にある和歌であるという点である。これは、その当時私的なものとして「埋もれ木」のようになつた和歌が、初の勅撰集である『古今和歌集』という歌集へと上昇してゆく、ちょうどその前後に位置するということであり、和歌史上にも大きな足跡を示すものだと考えられるからである。

この『日本紀竟宴和歌』というのは、講書が終了した後に竟宴が開かれ、そこにおいて『日本書紀』に登場する神や天皇、人物などを題材にして歌を詠むものである。そしてその歌は、万葉仮名で記された八十三首の和歌があり、後にこの万葉仮名の和歌を平仮名へ書き下し、さらに『日本書紀』の当該部分を左注の形で付け加えた形でいまに伝わっている。

漢籍などの講書の例はそれ以前にもあるが、国産の書としてはこの『日本書紀』の講書が最初となる。そのことをもつてしても『日本書紀』の扱いの大きさが知られよう。また、和歌自身も出詠が専門の歌人ではなく、官人であるためにあまりうまいとはいえないが、後の勅撰集に数首が採られるなど、一定の評価を得たものもある。こうした万葉仮名の和歌を後に読み下し、歌の内容を取材した部分の『日本書

〈『日本書紀』的世界〉の形成

紀の要約のようなものを左注としてつけた形で今に伝わっている。

だが、後世への影響の大きさで言えば、この左注の『日本書紀』の部分の方が重要である。これらは後に和歌が盛んになり、歌学が発展していくと、『古今和歌集』やその他の歌の注釈に際して利用されるようになり、とくに古今集仮名・真名両序の解釈に引用されている。『日本紀』が実は『日本紀竟宴和歌』の左注であつたりするのである。⁽²⁾ こうした引用の態度は後の「中世日本紀」と呼ばれる『日本書紀』を直接に引用しないで成立する架空の『日本紀』と通じるものがあり、『日本書紀』の享受の問題を考える上では欠かせないものとなつてるのである。この点については後にまた触れる。

さて、そうしたことは後に再び触ることとして、まずは、これら七度の講書と『日本紀竟宴和歌』の位置づけを考えておきたい。講書の性格については、橋本不美雄氏によれば政教的な意味合いの強いものとされ、山口博氏によれば『日本紀竟宴和歌』も公的な意味合いの強いものとされる。⁽³⁾ 拙稿でも延喜度の竟宴和歌の冒頭部が、初代天皇である神武天皇を中心に強く「天皇」というものを意識した構成になつていることを指摘したことがある。⁽⁴⁾ そうしたことは、たとえば講書の行われた時期を見ても推察される事で、再び講書の年代をあげてみると、

- ①養老五年（七一二）
- ②弘仁三年（八一二）
- ③承和十年（八四三）→承和八年（八四二）『日本後紀』
- ④元慶二年（八七八）→元慶三年（八七九）『日本文德天皇寒錄』
- ⑤延喜四年（九〇四）→延喜元年（九〇一）『日本三代実錄』
- ⑥承平六年（九三六）
- ⑦康保一年（九六五）

となつていて、
第一回目の養老講書から第二回目の弘仁講書までの間は九十一年あるが、次の承和講書までが三十一年、以降は三十余年ほどの間隔で講書は執り行われる。定期的に執り行われることの理由は、学問の継承がまずあつたのだと考えられているが、おそらく正史の編纂などとも関わっていたのではないだろうか。いま掲げたように、③から⑤までの講書とほぼ連動するように国史の編纂と選上がおこなわれていることに気がつく。ちなみに一番目の『統日本紀』は延暦十六年（七九七）、四番目の『統日本後紀』は貞觀十一年（八六九）の選上である。これは、講書が基本的には定期的に行うものとしても、時期が合致すぎていると言うべきであろう。

いずれも講書の行われた年と一~三年ほどしか選上の時期が異なつてないのである。選上とほぼ同時に講書が行われている。六国史は『日本三代実錄』をもつて最後となるから、六つの国史のうち三つが講書の時期と重なつてことになるわけである。さらには、⑥の承

〈『日本書紀』的世界〉の形成

平六年には、六国史の編纂は終了したが、撰国史所別当をおく宣旨がだされており、やはり国史編纂の機運と連動していることが知られる。⁽⁵⁾ そして、もっと大事な点は、この三つの国史のうち『日本文德天皇実錄』と『日本三代実錄』の編者が講書の関係者となつてることである。『日本文德天皇実錄』の編者の一人、善淵愛成は④の元慶二年からの講書の当時の大外記で講師をつとめ、『日本三代実錄』の編者の一人、三統理平も⑤の講書の際の大内記で序文も書いているのである。また、編者ではないが⑥も同様で、竟宴の参加者でもある文章博士の大江朝綱が勤務として任命されている。⁽⁷⁾ 講書という性格と国史編纂ということが部署として重なつてゐるといえ、講書の公的・政教的な性格と、また、『日本書紀』の六国史の最初としての位置を考え合わせてみれば、その後の国史の編纂・選上の区切りにその原点たる『日本書紀』の講書が行われたと見て良いのではないだろうか、と考ええる。

それは、『日本書紀』が持つ一種の規範性のためでもあると考へられるからである。こうした規範性はおそらく『日本書紀』が信頼すべき歴史の記述と見なされていたことから来るのだろう。そのために何か事が起こった際の判断の根拠として『日本書紀』の記事があげられることがあった。たとえば、天慶以降（九三八）の朱雀天皇の頃に成る『本朝月令』では、延暦十一年（七九二）の太政官符が載せられてゐるが、それは神事への供膳をめぐっての高橋氏と安曇氏の争いについて、『日本書紀』を根拠として争いを裁定したことが記されている。

『本朝月令』には、これ以外にも『日本書紀』の引用が見られる。また、『日本後紀』には大同元年（八〇六）に幣帛使の権を中臣氏と忌部氏が争つた際に『日本書紀』と『神祇令』を根拠にして裁定しているのである。ここでは〈起源〉としての『日本書紀』という側面が見られるのである。

これらはいづれも氏族の職掌を巡る争いであった。古代においての姓氏の重要な性質は、今更繰り返すまでもないと思うが、その出自や職掌などを明確にする事はなによりも大切なこととされたのであった。弘仁六年（八一五）に上表された『新撰姓氏録』など、九世紀に入つてからもそうした姓氏の亂れを正そうという動きはやまない。その『新撰姓氏録』にしても、各民族の伝承のうち『日本書紀』の伝承と共通する伝承も多く、やはり、『日本書紀』がひとつ信頼すべき伝承、根拠たりうる伝承とみなされていたために、そこから取材されたという状況があつたことを物語るのである。

その他、『日本書紀』は有職故実などの典拠としても重要な資料であり、寛元二年（一二四四）の中原師光の『師光年中行事』や嘉曆年間（一三三六～一三九）の『年中行事秘抄』などには『日本書紀』の引用がなされ、『日本書紀』を起源として由来がとされる。やはり〈起源〉としての意識が見られるのである。さらに、史書としては保安四年頃（一一二三）の成立とされる『大鏡』の序文に、「けふの説法は、菩提のためとおぼし、翁らが説く事をば、日本紀きくとおぼすばかり

ぞかし。」と傾聴すべき歴史の代表として名があがる。この頃には「歴史＝日本紀」という國式ができあがつてゐたようである。嘉禎元年（一一三五）の藤原定家『明月記』五月一〇日条にも「日本紀者、我朝之国史、尤可重。」とあり、やはり史書としての重要性が認識されていた。

とはいものの、『日本書紀』がそうした規範性があつたからといって、平安朝を通じて読まれ続けたのかといふと、それもまたそうではないようである。こうした『日本書紀』尊重の動きの合間に、一期、ちょうど十一から十二世紀頃にはあまり人の読まない書物となつていた時期があつたようである。寛弘八年（一一一二）頃には大部分が成立したと考えられている紫式部の『源氏物語』巻には「日本紀などは、ただ片そばぞかし。」と記されており、物語論との関係での発言ではあるが『日本書紀』を軽視する発言として有名な一節である。また、嘉承元年（一一〇六）には大江匡房の『江談抄』が成るが、そこには匡房が『日本書紀』を読んだことが記されるものの、あまりきちんと読んではいないのだ、と告白する一節がある。当時、博学で知られた匡房でさえ、『日本書紀』をしつかりとは読んでいない実態が知られる。

もともと、先にも触れたように延喜元年（九〇一）に『日本三代実錄』が撰上され六国史は終わるが、その理由の一つにこの時期に漢文の正史への関心が薄れたといった事情をあげることも多い。加えて

〈『日本書紀』的世界〉の形成

格式の編集、錢貨の铸造など一連の律令文化がこの頃で終止符を打つと同列の事象とともにされる⁽⁸⁾。いずれにしても、講書は続くものの正史自身への関心が薄まり、やがてその講書自体も終わりを告げる。その後ほぼ半世紀を経た紫式部のころには、紫式部が「日本紀の局」とも呼ばれるように、『日本書紀』は知られていてもやや関心が薄くなつてゐたが、それから一世紀後の大江匡房のころにはもはやあまり読まれていないものになつてしまつたようである。だが、読まれなくとも「正史」の位置は上記の『大鏡』の序文のように認識されてはいた。ただ、漢文体の正史として読まれにくかつただけなのである。

2

『日本書紀』が次に享受されいくのは和歌の世界においてであつた。講書が行われてゐる最中の延喜五年（九〇五）に、初めての勅撰集である『古今和歌集』が撰上されるが、この仮名序には

この歌、天地の開闢初まりける時より、出来にけり。しかあれども、世に伝はる事は、ひさかたの天にしては、下照姫に初まり、あらかねの地にしては、素盞烏尊よりぞ、起りける。ちはやぶる神世には、歌の文字定まらず、素直にして、事の心分き難かりけらし。人の世と成りて、素盞烏尊よりぞ、三十文字あまり一文字は、詠みける。かくてぞ、花を賞で、鳥を羨み、霞を哀れび、露

を悲しう心、言葉多く、さまざまに成りにける。遠き所も、出立つ足下より始まりて、年月を渡り、高き山も、麓の塵泥より成りて、天雲棚引くまで生ひ昇れるごとくに、この歌も、かくのごとくなるべし。難波津の歌は、帝の御初め也。安積山の言葉は、采女の戯れより詠みて、この二歌は歌の父母のやうにてぞ、手習ふ人の初めにもしける。

〈『日本書紀』的世界〉の形成

とあり、和歌の起源として神代が指定される。そして、歌を学び始める人が使う二つの歌も仁徳天皇の代の歌と『万葉集』の歌があげられている。言い換えてみれば『日本書紀』と『万葉集』が和歌の起源や初学の歌と関係の深いものと考えられていたと言うことであろう。そこには、述べられているごとく、和歌の起源や歴史を知る上で欠かせぬものとしての『日本書紀』という認識があつたわけで、もともと和歌の世界と『日本書紀』は強く結びついていたのである。

そして、『古今和歌集』は最初の勅撰集として、これも一種の規範性を有するようになって行くが、この序文と『日本書紀』に描く世界とが不可分である以上、そこには二重の規範性が複合してゆくことになる。つまり、『古今和歌集』のもつ和歌に対する規範性と、その原点でもあり正史としての『日本書紀』が持つ規範性とが、和歌の世界をより保証してゆくことになるのだろうと思われる。

『古今和歌集』が編纂されたとき、和歌の始源に神代が指定されたのは、ある意味では『日本書紀』という書物によつただけだとも言える。むろん、和歌の起源を神代に求めたのは、それだけ和歌の力に対する特別な感覚があつたはずだが、信頼すべき史書に和歌の始まりが載せられている、というそのことが、当時まだ社会的にも地位の低かつた和歌が公的な晴れの舞台へと駆け上がるなどを保証する役目もはたしていただけだから、やはり『日本書紀』という書物の存在は大きかったのだと言えよう。

『古今和歌集』の登場に際して、その歴史が神代に指定されるのは、和歌という新しく浮上してきた文芸を保証するものであつたが、同時にそのことによつて和歌とは〈王権の世界〉〈天皇の世界〉とつながるものだということを示すことでもあつた。『日本書紀』の神代とは、つまり〈王権の世界〉〈天皇の世界〉の遡源でもあつたからである。

秋山慶氏は、『古今和歌集』の時代に和歌が公的な世界へ浮上していくことについて、和歌とかな文字との関連から「公的な世界での公的な文字や文学（漢字・漢詩文）に対する私的世界での文字や文学ではなくつたのである。そのことは律令社会の『公』がもはや『公』でありつづけることなく、藤原氏権勢の『私』によつて実質的に浸蝕されつつあるという決定的動向と緊密に対応する」と撰閨政治という政治形態をひとつの一要因にあげている。⁽⁹⁾

そして、さらには嘉祥二年の仁明天皇宝算四十賀に際して興福寺の僧等が長歌を献上したことについて、この長歌の献上が時の右大臣藤

〈『日本書紀』的世界〉の形成

原良房の演出によるもので、「王室とともに緊密な姻戚関係を取り結ぶことによって確保される自家の繁栄への祝い歌でもあった」として「律令政府の最高官としての時めきの保証を、王家との身内関係の形成によって取得するという藤原北家の動きこそ、公的な宮廷文学としての漢詩繁栄の裏側、すなわち私的生活、民間世界の土着の固有の文芸であつた和歌を公的世界へ押し上げる運動を必然化したと考えられよう」¹⁰と指摘している。

こうした藤原氏のイデオロギー的な動きの中で、和歌は公的な世界へと浮上してきた。他にも要因はあるだろうが、ここではこうした政治的な背景があつたことが確認できればそれでよいだろう。つまり、藤原家が王家との関係を強化しようとしたとき、実際の姻戚関係だけではなく、それを神話的にも保証しようという志向があつたことが分かるからである。それが和歌という文芸であつたのは、これにもさまたまな要因があつたろうが、ひとつには和歌という文芸が、「(天皇家のルーツとしての) 神代につながるもの」であつたからだといえよう。

さて、もともとこうした背景と意識を内包していた『古今和歌集』は、その後、『日本書紀』を注釈の言文とすることによつて、その世界がより権威あるものへと昇華してゆく。やがては「古今伝授」と呼ばれる密教の伝授方式に学んだ歌道伝授まで行わっていくようになるのである。

特に院政期以降において『日本書紀』は歌学に取り込まれて、こう

した世界は大きく変質をとげてゆく。実際、十二世紀になると多くの歌学書が作られていくが、その多くに『日本書紀』は引用されている。たとえば、大治四年（一一二九）の源俊頼の『俊頼體脳』、保元三年（一一五八）ころの藤原範兼の『和歌童蒙抄』、治承元年（一一七七）の藤原清輔の『奥儀抄』、文治年間（一一八五～一八九）の顯昭の『袖中抄』、建久五年（一一九四）の上覚の『和歌色葉集』、その他鎌倉初期の『色葉和難集』、文暦元年（一一三四）ころの『八雲御抄』などといった歌学書には「日本紀（記）云」として注釈を施しているものが多く、「日本紀（記）」の名前がなくとも『日本書紀』系統の伝承を引用しているものもある。

しかし、これらの「日本紀」が漢文の『日本書紀』そのものからの引用でないことが多いことはすでに指摘されていることでもある。たとえば「日本紀竟宴和歌」の左注であるとか、久寿～平治（一一五四～一五九）年間の藤原通憲（信西）による『日本紀鈔』などがそれである。¹¹この「日本紀竟宴和歌」の左注をつけたのは藤原顯輔とされるが、¹²顯輔は久寿二年（一一五五）に亡くなつてゐるし、大治四年（一一二九）の『俊頼體脳』にすでにその引用が見られるから、「日本紀竟宴和歌」の左注は『日本書紀』が歌学の世界に取り込まれていく早い段階にあるものと想定されよう。

歌学における「日本紀（記）」言説の出発点にあるこれらの作者である通憲（信西）には『本朝世紀』という史書の編纂があり、顯輔は『詞花和歌集』の撰上がある。史と歌というそれからの『日本書

紀』へのアプローチが歌学という舞台で融合するのは非常に示唆的であろう。

考えられるべき性格があるのである。

こうした引用の態度が「中世日本紀」と呼ばれる一群のテキストへと結びつくのだが、こうした史と歌の世界に、さらに神道や仏教などの宗教思想が重なっていくのが「中世日本紀」の特徴ともなっている。これまで再三触ってきた「中世日本紀」というものを、最初に指摘したのは伊藤正義氏であった¹³。そして、その中で伊藤氏は史と歌の関連について指摘している。少々長いが引用してみる。

ふつう日本紀研究の流れは、『日本紀私記』、『积日本紀』あたり

をはじめとして、北畠親房、忌部正通、良遍、了譽、一条兼良から吉田家へとついで説かれるようであるが、その親房に至ても了譽にしても、あるいは兼良にしても、日本紀と古今集序について強い関心を抱いている。すなわち親房の場合、延元四年ないし興国四年の『神皇正統記』著述があり、その神代の記については、およそ五十年ほどの間に急速に昂まつた伊勢神道理論の研究、検討に基づく成果を見せておりし歿年に近い正中年中には『古今集序註』が成った。その経過は了譽の場合にも同様であり、応永五年の『日本紀私鈔』にひきつづき、八年後の応永十三年に『古今集序註』があらわされているのである。これはおそらく偶然ではあるまい。日本紀、とりわけ神代紀と古今集序とは、同じ次元で

簡略ながらこの時期の『日本書紀』をめぐる動きはつかめよう。特に神代紀と古今集序を同一次元でとらえる指摘は重要である。さらに伊藤氏は、その『日本書紀』の理解も、鎌倉期以降の文永七年以降、元応二年までのおよそ五十年間に、いわゆる神道五部書をはじめとする多くの神道書が著述されていき神道理論が成立していくが、「かかる神道論と関連して、神代の理解は、新たな要素を包含してゆくのである」と、変質してゆく〈神代〉の姿を指摘する。確かにこれらの動きは重なっており、伊勢神道系統の〈神代〉理解が、古今集序と結びつきながらさまざまな場面におよんでいくのである。

先にも述べたように、もともと和歌の起源として神代が指定されているということは、神道的な世界に和歌がつながっているということでもあった。それが次にあげる基俊の歌序になつて、神代に起源がおかることの意味が、もっと積極的に、あるいは肥大化させながら取り込まれていくのである。

その藤原基俊の歌序とは、嘉承元年（一一〇六）の「雲居寺聖人懺狂言綺語和歌序」というものである。錦仁氏の指摘によれば¹⁴、「この歌序は、狂言綺語でしかない罪深い和歌を菩提の因縁へと反転する文芸思想を述べた」ものとして知られるが、それは「すなわち、和歌は『神明ノ惑ズル所』として世界の始源より存在していた、それゆえに

住吉明神が『風喻（諭）』となつて現世にあらわれた、という点に特徴が出ている。」という。一見、仮名序の「この歌、天地の開闢初まりける時より、出来にけり。」という部分の単純な解釈と見えるが、そうではなく、「和歌は神の『所感』であり『風諭』であつた」つまり「和歌を詠む」という罪深い行為が許されるのは、そもそも和歌は神の『所感』の表現として存在していたのだから、その聖なる性質ゆえに罪から免れさせる要素を内包しているはずだ、というところにある。」というのである。結局「神のものである和歌を人間が詠む」という意味において、和歌は人間のもつとも神聖にして正当な表現、という地位を確保することとなる。こうして、この歌序によつて『古今集』仮名序と『日本書紀』の冒頭に基づき、和歌の歴史の始まる歴史を神と世界の始源に設定することによつて、仏教でいう罪の観念を払拭することに成功した。」のだという。

こうした神代に起源をおくことの意味が積極的・肥大化的に行われていくのは先にも述べたように「中世日本紀」という『日本書紀』に直接よらない「日本書紀」の存在と共通する。中世においては、言つてみれば〈『日本書紀』的世界〉こそが重要なのであり、『日本書紀』そのものが重要なのはなかつた。そう言い切つてしまふには語弊があるだろうが、少なくとも歴史の根元、神代と結びつくための回路としてこそ「日本書紀」という名前が必要なのであつたのである。だからこそ「日本書紀」の伝承ではないものにまで「日本紀云」という言葉を与えて、その言説を保証しようとするのである。こうした回

路としての言説が〈『日本書紀』的世界〉として機能していくことになる。そのとき、先に述べた『大鏡』の序文の「翁らが説く事をば、日本紀きくとおぼすばかりぞかし。」や『明月記』の「日本紀者、我朝之国史、尤可重。」といった評言は、単に『日本書紀』を尊重しているだけではなく、「歴史・起源＝日本紀」という図式の中での〈『日本書紀』的世界〉の尊重と読み替えることもできるのである。

また、こうしたことは和歌の〈注釈〉という場合にも顕著に見られることで、〈注釈〉という行為がさまざまな言説を生み出していきながら「日本紀（記）」という言葉でひとくくりにされてゆく過程を、小川豊生氏は「今案といいういかがわしさがつきまとふ言説を、本説として擬制的に受容する言説のアジール、それが院政期以来胎動を始めた新たな「日本紀（記）」の果たす機能ではなかつたか。」と指摘しているが⁽¹⁵⁾まさにその通りであろう。

3

さて、これまで『日本書紀』が史と歌の世界で享受されつつ、しかし原典の世界からは次第に変容してゆく過程をあらあらたどつてきた。これらは引用の出典を「日本紀（記）」と明記することで、〈『日本書紀』的世界〉とつながつて保証とする、こうしたあり方であった。まとめとして概括しておけば、変容する『日本書紀』の世界は、和歌と結びつくことによってよりいつそ顯著になつていったのだといえる。

その時、『日本紀竟夏和歌』という和歌と結びついた『日本書紀』的世界が、出発点となるだろう。続いて『古今和歌集』の序文が、『日本書紀』的世界が、『王権の世界』、『天皇の世界』と結びつくものとしてそれを明確な形で示してくるのである。こうして史と歌の世界で享受されつつ、変容していく下地ができるのである。

ところで、こうした変容する『日本書紀』の世界について、最後に神野志隆光氏の論に触れておかねばならない。平安朝の講書の段階で異説や読み替えが生じ、それが重要な意味を持つことは神野志隆光氏に指摘がある⁽¹⁶⁾。神野志氏は講書を核とする解釈・再構成の繰り返しの中で新たなテキストを生み出してくる、その動きを指摘する。その中で「中世日本紀」に対して「平安期日本紀」と呼ぶべき言説を想定している。その「平安期日本紀」とは「『日本書紀』を変換しつつ、なお律令国家の世界観のもとにある言説空間」のことという。

本稿ではそうした「平安朝日本紀」といつたまとまつた言説空間までは想定していないのだが、とはいっても『日本書紀』的世界といつた場合、それと近い概念だとは考へている。結局、原典たる漢文の『日本書紀』からずれ、しかも再解釈と新たなテキストの生成を繰り返す言説空間を想定したとき、それはほぼ重なっていくからである。しかし、前述したように和歌と結びついた史の世界を考えるとき（それも解釈・再構成の繰り返しの動きのひとつであることは間違いかないが）、それはすでに「中世日本紀」の始発に位置するものだと考へている。

ともあれ、『日本書紀』の世界の形成については、まだ問題点も多い。触れえなかつたが、作品に内在化した『日本書紀』の世界についても考えていかねばなるまい。これまで扱ってきたのは引用の出典を「日本紀（記）」と明記することで、『日本書紀』の世界とつながつて保証とする、そうしたあり方であった。しかし、作品に内在し、明示されないけれども存在する『日本書紀』の世界がある。

多くの和歌などに詠み込まれたり、物語に内在する神話的世界といったものなど、あるいは思想、宗教の中にも存在する。『日本書紀』の世界の裾野は平安朝以降にも大きく広がっているのである。その意味では各時代や分野によって『日本書紀』の世界といつた場合の内実が異なってしまうことになるが、常に『日本書紀』が主軸となつてゐるという意味で統括できるのではないだろうか。つまり、絶えず生成されていく言説空間は、『日本書紀』から生み出されていくのだということである。いろいろな問題を残したままであるが、そのことを提起して小稿は終えたい。それらの問題点については他稿にゆずりたいと思う。

(1) 弥富破摩雄 「日本紀竟夏和歌の研究」『國學院雑誌』昭和五年

(一九三〇) 一月～六年四月。宇佐神正康 「日本書紀研究史雜考」（上下）『國語国文』第六卷第一号 昭和十一年二月。太田晶二郎 「上代に於ける日本書紀講究」『本邦史學雑誌』昭和十四年。関晃 「上代に於ける日本書紀講説の研究」『史學

〈『日本書紀』的世界〉の形成

- (2) 赤瀬知子 「院政期の古今集序注と日本書紀註釈—勝命『真名序注』を中心に」『文藝論叢』第三十号 大谷大学文学学会 昭和六十三年三月
- (3) 山口博 「元慶六年日本紀竟宴和歌」『中古文学』第四号 昭和四十四年十一月 後『王朝歌壇の研究 桓武仁明孝徳朝篇』 桜楓社 昭和五十七年に所収。橋本不美男 『王朝和歌史の研究』笠間書院 昭和四十七年
- (4) 渡辺正人「延喜度『日本紀竟宴和歌』の冒頭部の配列意識—神武天皇関係歌をめぐって—」女子聖学院短期大学紀要第二十八号 平成八年三月、「平安初期の和歌的状況—延喜度日本紀竟宴和歌をめぐって—」女子聖学院短期大学紀要第三十号 平成十年三月など
- (5) 工藤重矩「延喜六年日本紀竟宴和歌の歌人たち」『国語と国文学』昭和五十四年四月 後『平安朝律令社会の文学』ペリカン社 平成五年七月所収。
- (6) 六国史の編纂との関係は、簡単ながらすでに坂本太郎『六国史』吉川弘文館 昭和四十五年 に指摘がある。
- (7) 『類聚符言抄』国史大系第二十七卷
- (8) 注6に同じ
- (9) 秋山虔『王朝の文学空間』「王朝の文学空間」 東京大学出版会 昭和五十九年
- (10) 秋山虔『王朝の文学空間』「六歌仙時代とは何か」 東京大学出版会 昭和五十九年
- (11) たとえば赤瀬知子前掲論文、中村啓信 『信西日本紀鈔とその研究』高科書店一九九〇などに詳しい。
- (12) 弥富破摩雄前掲論文、西宮一民 『日本上代の文章と表記』風間書房 昭和四十五年に詳しい。
- (13) 伊藤正義 『中世日本紀の輪郭—太平記におけるト部兼員説をめぐって—』文学 四〇巻一〇号 一九七二
- (14) 錦仁「古今集」仮名序と院政期の和歌観念』『日本文学』第十四卷七号 一九九五
- (15) 「中世日本紀の胎動—生成の〈場〉をめぐって—」小川豊生『日本文学』第四二巻第3号 一九九三
- (16) 神野志隆光「『日本紀』と『源氏物語』」「『国語と国文学』平成十年十一月号。以下、引用はこれによる。なお、「古代天皇神話の完成」『国語と国文学』平成八年十一月号も参照。

Construction of a *Nihonshoki*-like World (『日本書紀』的世界)

— A Rough Sketch of the Process of Accepting *Nihonshoki* —

Masato WATANABE

The purpose of this paper is to show how *Nihonshoki* (Chronicles of Japan), which was compiled as the beginning of *Rikkokushi* (六国史), exerted an influence on the following eras...*Nihonshoki* is a book of recorded history. However, *Nihonshoki* continued to exert a strong influence on the world of the 31-syllable Japanese poetry (和歌) and on Japanese thought. This was because *Nihonshoki* became the orthodox, official history of the Country.

In the process, *Nihonshoki* changes the original world little by little, but in the latter half of the Heian (平安) period the world was not necessarily a world faithful to the original text. None the less, *Nihonshoki* continued to be considered the orthodox authority. This paper considers the attitude which led to acceptance.

Key words: *Nihonshoki*, NIHONGI-KYOEN-WAKA, CHUSEI-NIHONGI